

会議結果報告書

会議名	令和6年度大野中地区まちづくり会議(第2回全体会)		
開催日時	令和6年7月18日(木) 午後7時00分～午後8時40分		
開催場所	大野中公民館1階 大会議室		
出席者	委員	17人(別紙のとおり)	
	その他	3人(南区役所区政策課)	
	大野中まちづくりセンター	2人	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			

審 議 結 果

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長代理として、田村副会長から挨拶がされた。

3. 新委員の紹介

大野中地区社会福祉協議会 会長 原口 和博

大野中地区企業（大野台事業所協議会）（株式会社ギオン）代表 末廣 誠司

大野中地区小学校PTA（大野台小学校PTA）代表 簾 重美

4. 行政からのお知らせ

（1）南区合同庁舎のあり方検討について（南区役所区政策課）

南区役所区政策課から資料に沿って説明があった。

5. 議 題

（1）副会長の選出について

大野中地区社会福祉協議会の大澤前会長の退任に伴う副会長1名の欠員補充として、大野中地区社会福祉協議会の原口現会長が後任の副会長として選出された。

（2）第8期相模原市南区区民会議委員の推薦に係る報告について

田村副会長を前期に引き続き推薦していることの報告が行われた。

（3）『令和6年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』に係る検討について

テーマ「高齢化に伴う買い物支援と移動手段の確保について」

ア. 懇談事項の検討について

以下の役員案のとおり決定した。なお、文案を一部修正することとなった。

（役員案）

1. 高齢者用のタクシー券の交付等について
2. 乗合タクシー等の今後の展開について
3. 移動販売車の普及に向けて

（主な意見等）

- ・身近に困っている人はいないが、本当にこうした取組が必要なのか、分かる様にした方がよい。（山本委員）

- ・文案に大野中地区の困り具合がもう少し表現されていないと、市に地域の思いが伝わらないのではないか。(細谷委員・大久保委員など)
→役員会で検討して、次回全体会で改めて提示する。(大野中まちづくりセンター)
- ・趣旨の資料についても、当日は市に説明するのか。(大久保委員)
→その予定である。(大野中まちづくりセンター)
- ・乗合タクシーに導入条件はあるのか。(大久保委員)
→現在は実証実験中の段階であり、制度化された訳ではないので分からないが、コミュニティバス等と同様に条件が課される可能性もあるのではないか。そのあたりは、当日、市との懇談の中で聞いていただければと思う。(大野中まちづくりセンター)
- ・委員の皆さんは、バス路線や運行状況等、理解できているのか。(原口副会長)
- ・コミュニティバスの導入条件を教えて欲しい。(高橋委員)
→前回配布した「さがみはら移動支援ブック」記載のコミュニティバスの導入条件のページを説明。(大野中まちづくりセンター)

イ. 当日の役割分担について

会長不在であり、次回全体会で決めても間に合うことから、改めて検討することになった。

6. その他

(1) 各団体の情報提供・情報交換について

意見等なし。

(2) 令和6年度の会議日程について【再掲】

※変更なし

7. 閉会あいさつ (原口副会長)

以上

大野中地区まちづくり会議委員名簿

(まちづくり会議委員の役職：会長◎、副会長◇)

No	推薦団体名	役職等	氏名	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	◎森 逸雄	欠席
2	大野中地区商店会	代表	◇田村 小次郎	出席
3	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	◇堤 道子	出席
4	大野中地区老人クラブ連合会	代表	◇小林 太	出席
5	大沼公民館	館長	◇佐藤 純	出席
6	大野中地区社会福祉協議会	会長	◇原口 和博	出席
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛	出席
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子	出席
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博	出席
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊	出席
11	大野台公民館	館長	高安 祥介	出席
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光	欠席
13	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介	欠席
14	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝	出席
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一	出席
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也	出席
17	大野中地区企業（大野台事業所協議会）	代表	末廣 誠司	欠席
18	大野中地区青少年指導委員	代表	山本 達郎	出席
19	大野中地区スポーツ推進委員	代表	金本 祥司	欠席
20	大野中地区小学校PTA	代表	簾 重美	出席
21	大野中地区中学校PTA	代表	村松 忠仁	欠席
22	大野中地区健康づくり普及員	代表	小助川 和夫	欠席
23	大野中地区ボランティアグループ	代表	本田 清子	出席
24	大野中地区地域包括支援センター	代表	谷 梨絵	出席

令和6年度 大野中地区まちづくり会議【第2回全体会】 次第

日時：令和6年7月18日（木）午後7時

場所：大野中公民館 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 新委員の紹介

4. 行政からのお知らせ

- (1) 南区合同庁舎のあり方検討について（南区役所区政策課）

5. 議 題

- (1) 副会長の選出について

- (2) 第8期相模原市南区区民会議委員の推薦に係る報告について

- (3) 『令和6年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』に係る検討について

テーマ「高齢化に伴う買い物支援と移動手段の確保について」

ア. 懇談事項の検討について

イ. 当日の役割分担について

6. その他

- (1) 各団体の情報提供・情報交換について

- (2) 令和6年度の会議日程について【再掲】

7. 閉会あいさつ

大野中地区まちづくり会議委員名簿

No	推 薦 団 体 名	役職等	氏名	会の役職	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	森 逸雄	会長	
2	大野中地区商店会 (大野中地区商店連合会)	代表	田村 小次郎	副会長	
3	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	堤 道子	副会長	
4	大野中地区老人クラブ連合会	代表	小林 太	副会長	
5	大沼公民館	館長	佐藤 純	副会長	
6	大野中地区社会福祉協議会	会長	原口 和博		新任
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛		
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子		
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博		
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊		
11	大野台公民館	館長	高安 祥介		
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光		
13	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介		
14	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝		
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一		
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也		
17	大野中地区企業（大野台事業所協議会） (株式会社ギオン)	代表	末廣 誠司		新任
18	大野中地区青少年指導委員 (大沼地区)	代表	山本 達郎		
19	大野中地区スポーツ推進委員 (大野中地区)	代表	金本 祥司		
20	大野中地区小学校PTA (大野台小学校PTA)	代表	簾 重美		新任
21	大野中地区中学校PTA (鵜野森中学校PTA)	代表	村松 忠仁		
22	大野中地区健康づくり普及員 (大沼地区)	代表	小助川 和夫		
23	大野中地区ボランティアグループ (ボランティア華)	代表	本田 清子		
24	大野中地区地域包括支援センター (大野台地域包括支援センター)	代表	谷 梨絵		

4 基本理念・基本方針

南区合同庁舎がこれまで担ってきた南区の行政サービスの拠点としての機能や市民活動の拠点としての機能、相模大野駅周辺に配置されている他施設の広域的な市民・文化活動機能を踏まえ、今後多様化が見込まれる行政サービスへの対応や、より身近で多様な市民活動を支える複合施設を目指し、次のとおり基本理念を定めるものです。

基本理念

南区のまちをつくる行政と市民の活動拠点
～みんなが集う みりよくあふれる 南区のランドマーク～

基本方針

基本方針1 南区の行政サービスの拠点

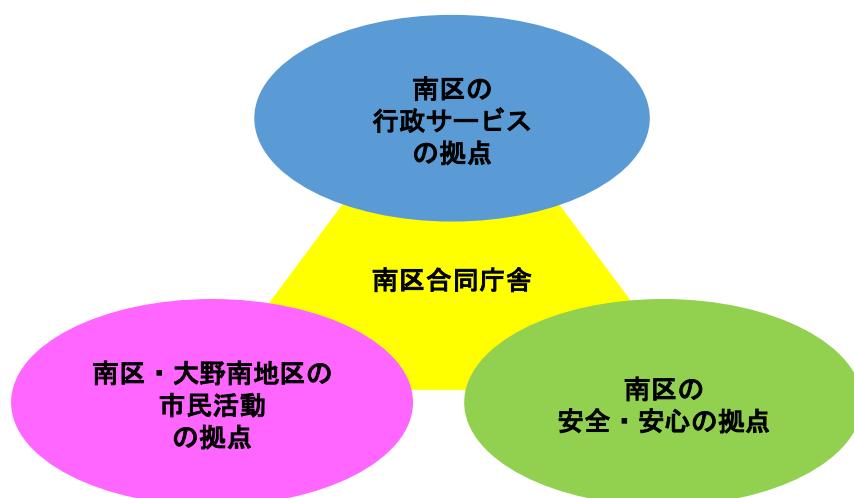
- ・市民にとって便利で利用しやすい窓口サービスの提供
- ・将来を見据えた多様化する行政ニーズへの柔軟な対応

基本方針2 南区・大野南地区の市民活動の拠点

- ・もっと身近で、もっと使いやすい市民活動施設の設置
- ・地域住民ニーズを捉えた多様な市民活動の場の提供

基本方針3 南区の安全・安心の拠点

- ・安全・安心で親しみやすい庁舎の整備
- ・有事の際の防災拠点としての機能の充実



5 南区合同庁舎に導入を想定する機能

基本方針1 南区の行政サービスの拠点

- ◆便利で利用しやすい窓口
 - ・市民の利便性を重視した窓口とゆとりある待合スペース
 - ・行政手続きや相談が1か所で行えるようなワンストップ窓口
 - ・市民窓口機能の低層階配置
 - ・プライバシーに配慮した安心して利用できる窓口
- ◆使いやすい会議室・相談室
 - ・利用状況、利用用途に応じた適正な規模の会議室・相談室
 - ・各種検診、選挙における投票所など、様々な用途での利用を想定した会議室
 - ・誰もが気軽に相談でき、かつプライバシーを確保できる配置の相談室
- ◆業務高効率性が高くクリエイティブ性が発揮される事務室
 - ・職員の業務効率性が向上する働きやすい環境
 - ・フリーアドレスの導入やペーパーレス化を基本としたレイアウトの事務室
 - ・行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に合わせた執務環境

基本方針2 南区・大野南地区の市民活動の拠点

- ◆より身近で使いやすい貸室
 - ・受付窓口を近接に配置し利便性向上
 - ・大野南公民館の稼働率等を考慮した適正な規模の貸室
 - ・防音機能を備えた部屋など、様々な市民ニーズを捉えた貸室
- ◆開かれた交流スペース
 - ・誰もが気軽に立ち寄ることができ、市民の憩い、安らぎに繋がる交流空間
 - ・文教地区である大野南地区在学の学生や地域住民との交流を生む場
 - ・キッチンカー等の設置ができる屋外イベントスペース兼駐車場

基本方針3 南区の安全・安心の拠点

- ◆安全で安心して使える庁舎
 - ・老朽化した設備の更新による安全の確保
 - ・個人情報取扱に配慮した、オフィスセキュリティの確保
- ◆市民を守る防災機能
 - ・災害時の業務継続性を確保するための設備の適切な維持・管理
 - ・LANやデジタル防災無線等のネットワーク機器を整備した諸室
 - ・利用しやすい資機材保管スペース

南区合同庁舎のあり方基本構想策定に向けたアンケート

南区合同庁舎は、建設から40年が経過し、老朽化が進んでいることから、市一般公共建築物長寿命化計画において、施設のあり方を検討したうえで、長寿命化改修工事を実施することを位置付けています。

今後、改修工事に向け、南区合同庁舎周辺の行政機能を含む施設のあり方や南市民ホール跡地活用を踏まえた基本構想を策定してまいります。

南区合同庁舎がこれからも南区の拠点としてふさわしい、より利便性の高い施設となるよう、施設利用者の皆様のお考えやご意見をお聞かせいただきたく、アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、回答は本アンケート用紙またはWebフォームへの入力にてご回答をお願いします。

【Web フォーム】

<https://logoform.jp/form/oWjU/627670>



問1 あなたご自身のことについておたずねします。

(1) 年齢（あてはまる項目1つに☑）

<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代
<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上	<input type="checkbox"/> 無回答	

(2) お住まいの地区（あてはまる項目1つに☑）

<input type="checkbox"/> 大野中地区	<input type="checkbox"/> 大野南地区	<input type="checkbox"/> 麻溝地区	<input type="checkbox"/> 新磯地区	<input type="checkbox"/> 相模台地区
<input type="checkbox"/> 相武台地区	<input type="checkbox"/> 東林地区	<input type="checkbox"/> 中央区	<input type="checkbox"/> 緑区	<input type="checkbox"/> 他市区町村

(3) 南区合同庁舎までの交通手段（あてはまる項目1つに☑）

<input type="checkbox"/> 徒歩	<input type="checkbox"/> 自転車・バイク	<input type="checkbox"/> 電車・バス	<input type="checkbox"/> 自動車	<input type="checkbox"/> その他 ()
-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------	------------------------------	-------------------------------------

問2 南区合同庁舎へのご用件（☑ はいくつでも）

<input type="checkbox"/> 戸籍、住民票、印鑑登録の 手続など	<input type="checkbox"/> 国民健康保険、国民年金の 手続など	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの 手続など
<input type="checkbox"/> 税証明の発行等、税金の 手続など	<input type="checkbox"/> 軽自動車、バイクの 手続など	<input type="checkbox"/> 道路、境界等の手続など
<input type="checkbox"/> 市民相談	<input type="checkbox"/> 自治会や地域活動に関す る相談など	<input type="checkbox"/> 会議への参加・傍聴
<input type="checkbox"/> 公民館利用	<input type="checkbox"/> 刊行物、申請書などの入手	<input type="checkbox"/> イベントへの参加
<input type="checkbox"/> 上記の選択肢以外 (具体的に：)		

↓裏面に続きます。

問3 現在の南区合同庁舎の不便に感じていること、困っていることを教えてください。

(☑ はいくつでも)

<input type="checkbox"/> 施設が古く、使いづらい (和式トイレやバリアフリー対応)	<input type="checkbox"/> 待合スペースや通路が狭い	<input type="checkbox"/> 貸室が少ない、狭い
<input type="checkbox"/> 公民館事務室と貸室が離れている	<input type="checkbox"/> こどもの待機場所(キッズスペース)がない	<input type="checkbox"/> 授乳室が使いづらい
<input type="checkbox"/> 交流スペースが無い	<input type="checkbox"/> 窓口でのプライバシー確保が不十分	<input type="checkbox"/> 目的の場所が分かりにくい
<input type="checkbox"/> 公共交通機関が不便 (遠い、便が少ない)	<input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場が狭い、足りない	<input type="checkbox"/> 特に課題(困っていること)はない
<input type="checkbox"/> 上記の選択肢以外 (具体的に：)		

問4 今後の南区合同庁舎のあり方として、必要・重要だと思うサービスや機能、設備などを教えてください。(☑ は3つまで)

<input type="checkbox"/> 多様性に配慮したトイレやバリアフリー対応設備	<input type="checkbox"/> ゆとりある待合スペースや通路	<input type="checkbox"/> 様々な市民活動に利用できる貸室
<input type="checkbox"/> 1か所でまとめて手続きできる窓口	<input type="checkbox"/> プライバシーに配慮した窓口や相談室	<input type="checkbox"/> わかりやすく、使いやすい諸室の配置
<input type="checkbox"/> 子ども連れでも利用しやすいキッズスペースや授乳室	<input type="checkbox"/> 気軽に利用できるオープンスペース	<input type="checkbox"/> イベントも開催できる屋外広場やロビー
<input type="checkbox"/> 観光などの情報発信機能やスペース	<input type="checkbox"/> 交通アクセスの充実(駐車場・公共交通機関)	<input type="checkbox"/> 自然エネルギーの利用による省エネルギー化
<input type="checkbox"/> 災害時に防災拠点になる場所	<input type="checkbox"/> 上記の選択肢以外 (具体的に：)	

問5 南区合同庁舎のあり方、改修工事の進め方についてご意見などありましたら、ご記入ください。(自由意見・要望など)

～アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。～

令和6年5月31日

大野中地区まちづくり会議
会長 森 逸雄 様

相模原市長 本村 賢太郎



第8期相模原市南区区民会議委員の推薦について（依頼）

向答の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、区政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年4月の政令指定都市移行に伴い、各区に区民会議を設置し、現在、第7期区民会議に貴会からも御参画いただき、区民と行政の協働によるまちづくりの方策について検討を進めていただいております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、第7期相模原市南区区民会議委員が令和6年7月29日をもって任期満了となることに伴い、貴会から引き続き第8期相模原市南区区民会議へ御参画を願いたく、委員の推薦について次のとおり御依頼申し上げます。

- 1 推薦委員数 1人
- 2 提出書類 別紙1通
- 3 推薦期限 令和6年7月1日（月）

※1 委員の任期は令和6年7月30日から令和8年7月29日までとなります。

※2 推薦期限に推薦ができない場合はご連絡ください。

以 上

南区役所区政策課
担当 笠原、菅野、叶内
電話042-749-2134
FAX042-749-2116

令和6年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

3 開催単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は原則午後6時からとし、協議により変更可能とする。

(まちづくり会議側からの希望がある場合は、昼間の実施も可能とする。)

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長（市長公室長含む。）及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する（二つ以内）。

【テーマの考え方】

- ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
- イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

令和6年度 地区まちづくりを考える懇談会の流れ

- (1) 開会（まちづくり会議委員）
- (2) 出席者の紹介（まちづくり会議委員・市側出席者）
- (3) まちづくり会議代表あいさつ
- (4) 市長あいさつ
- (5) 懇談

※議論の視点「地域でできること」、「市がやるべきこと」、「協働でできること」とは何か
という視点から建設的な懇談の場とする。

- ・テーマの内容をまちづくり会議から説明（パワーポイント、資料等）
- ・テーマに関連する市や区の取組等について説明（関連する区長、局長等）
- ・テーマについての懇談
- ・まちづくり会議代表あいさつ

- (6) 市長あいさつ（感想）
- (7) 閉会

グループ討議の結果

【Aグループ】

- ・免許返納で移動の手段がなくなり、更に高齢化により、足が悪くなると、今後、買い物にいけなくなる方が増えてくる。
- ・かなちゃん手形は便利だが、大野台では、バスが1時間1～2本の運行であり、手形を便利に使えるかは疑問。
- ・タクシーは、呼んでもきてくれないこともあり、課題に感じている。
- ・移動販売車“とくし丸”が地域の一部で回っているが、足が悪い方であっても、自宅の近くに来てくれて、商品を目で見て選ぶことができるので、現実的に移動販売車が増えるとよいのではないか。

【Bグループ】

- ・買い物難民の高齢者には、荷物を運ぶことや病院に行くのも大変。また、ネットスーパーなどのスマホアプリの操作も苦手。
- ・スーパーの配送は、午前中の配送や何千円以上などの条件があり、使いづらい面がある。
- ・イオンやイトーヨーカドー、オーケーストア、島忠などが配送車を持っているので、組合を作ってもらって、会員のところに、御用聞きのように回ってもらってはどうか。また、そうした大型店の関係者に輪番でもよいので、まちづくり会議に来ていただきたい。

【Cグループ】

- ・ライドシェアをより推進して欲しい。
- ・相模台地区で行われる乗合タクシーについて、市からタクシー会社に働きかけて、更によりよい形で実施して欲しい。
- ・とくし丸は個人事業主が運営しているが、事業を始める初期費用として、300万円程かかるらしいので、市が初期費用を補助したらどうか。
- ・民生委員とも関係するが、独居高齢者の御用聞きのような仕組みがあるとよい。
- ・高齢者用のタクシー券の配布はぜひ市が実施して欲しい。
- ・具体的にやれることからやった方がよいのではないか。

テーマ

『高齢化に伴う買い物支援と移動手段の確保について』

【趣 旨】

大野中地区には、公共交通不便地域が、大野台や若松・東大沼の一部にあるが、アンケート結果によれば、鵜野森においても、身近な買い物先が少なく、古淵や町田市に出かけるなど、買い物に不便を感じている方が多い。

また、高齢化により、運転免許証の返納で移動手段がなくなり、足が不自由な方が更に増えていくと、いつかは、少子高齢化や核家族化により、家族等の支援者も足らなくなり、地域生活の維持が難しい世帯が増えてしまわないか、と懸念している。

そうした高齢者には、介護保険制度によるヘルパーが、買い物の代行をしてくれるが、健康寿命や介護予防の観点からは、買い物などを通じて、自ら出かけることも大事かと思う。

一方、国においては、ライドシェアの解禁、相模原市の南区では、新磯地区でグリーンスローモビリティ、相模台地区で乗合タクシーの実証実験が行われており、こうした取組にも関心を持っているが、高齢化が進行していくなかで、地域の高齢者が将来にわたって、安心して相模原市に住み続けられるよう、市と懇談をしたい。

(案1) 高齢者用のタクシー券の交付等について

現在、障害者に対しては、市がタクシー券・自動車燃料券を交付しており、他にも、タクシー料金の割引、バス運賃の割引などが、事業者により行われている。

一方、高齢者に対する市の移動支援としては、介護タクシー等の利用に使える「ねたきり高齢者等移送サービス」があるが、基本的に要介護4・5のストレッチャーや車いす等を使用する方に限定されている。

また、東京都や横浜市、川崎市では、一定の自己負担のもと、高齢者等にバス・電車等のフリーパスを交付しているが、本市においては、そうした取組みはない。

民間事業者による取組みでは、神奈川中央交通の「かなちゃん手形」は、定期的にバスを利用する人には得があるが、そうではない方には馴染まず、NPO等の団体が移動困難な高齢者や障害者を移送する「福祉有償運送」は、実施団体が少なく利用が難しい。

以上の背景を踏まえて、歩行困難な高齢者が、重い荷物を運ぶ際や通院時などのタクシー代等の経済的負担を軽減し、安心して地域で暮らしていけるよう、「ねたきり高齢者等移送サービス」の対象要件の緩和や高齢者用のタクシー券を市から交付していただけないか、と考えている。市でも大変厳しい財政状況ではあると思うが、どの様に考えているか。

(案2) 乗合タクシー等の今後の展開について

大野中地区では、移動手段の確保として、以前、コミュニティバスの導入を検討したことがあったが、様々な条件があるため、現実的ではない、ということになった。

一方、市においては、令和5年度から新磯地区でグリーンスローモビリティ、令和6年度から相模台地区で乗合タクシーの実証実験を行っている。

これらの実証実験について、どのような課題があって、今後の他地区への事業展開について、どのように考えているか、市の考えを伺いたい。

(案3) 移動販売車の普及に向けて

大野中地区には、大野台などの一部に、食料品等の移動販売車が定期的に来ており、地域住民からは、大変助かっている、という声がある一方で、もう少し来る頻度が増えれば、という声も聞いている。

まちづくり会議で検討した際にも、移動販売車については、外出機会や地域コミュニティの創出にも寄与するものとして、もっと普及して欲しい、という意見が多かった。

しかし、移動販売車の運営には、コストがかかることから、例えば、初期費用や車両に係る費用の助成等を市が行うことで、普及が進むのではないかと考えているが、普及のための他の方法も含めて、市の考えを伺いたい。

役割分担の検討について

テーマ

「高齢化に伴う移動手段の確保と買い物支援について」

司 会：()

趣旨説明：()

閉会挨拶：()

NO	懇談事項（案）	当日発表者
1	高齢者用のタクシー券等の交付について	
2	乗合タクシー等の今後の展開について	
3	移動販売車の普及に向けて	

【令和5年度】

司 会：堤副会長 閉会あいさつ：田村副会長
発表者：大塚委員、高安副会長、高橋委員

【令和4年度】

司 会：佐藤委員 閉会あいさつ：古賀委員
発表者：新國副会長、細谷委員、山口委員、高安副会長

【令和3年度】 コロナ禍で中止

南区新磯地区における グリーンスローモビリティ実証運行について



本市では、高齢化や地域特有の地理条件などから身近な移動に困難さを抱える地域の課題解決策として、昨年度から地域主体でのグリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走る電動車を活用した小さな移動サービス）の実証運行を行っており、今年度は緑区若葉台地区において、6月1日から実証運行を開始したところです。

この度、南区新磯地区においても、次のとおり実証運行を開始しますのでお知らせします。

1 実証運行開始日

令和6年6月15日（土）（令和7年3月末日まで運行予定）

※毎週土曜日の午後に運行（新戸地区で運行）

※今後も運行範囲や運行頻度の拡充等について、地域主体で検討を進める予定です。

2 運行ルート

地区内の住宅を周回し、
地域の商業施設等へ接続

3 運行主体

新磯地区グリーンスローモビリティ
導入検討委員会

4 運賃

無料（ボランティアドライバーによる道路運送法の許可・登録を要しない輸送）

5 使用車両

タジマモーターコーポレーション製
tajima-nao6j（定員8名）

※今年度は開放的なカートタイプから、
エアコン等を備えたバスタイプの車両に
変更して運行します。



運行エリア



tajima-nao6j



問合せ先

都市建設局まちづくり推進部交通政策課
042-769-8249（直通）

「相模台地区乗合タクシー」の実証運行を開始します

交通不便地域（鉄道駅等1kmかつ、バス停300m圏域外）の解消に向け、中山間地域で導入している乗合タクシーの都市部での有効性を検証するため、相模台地区で実証運行を行います。

1 実証運行概要

乗合タクシーは、路線バスのように停留所と運行ダイヤを定めませんが、経路は指定せず、事前の予約に応じて運行する交通です。

本実証運行を通じて、移動ニーズや運行上の課題の把握などを行い、地域のニーズに応じた交通環境の実現につなげてまいります。

2 運行期間

令和6年5月27日（月）から令和6年7月26日（金）まで

3 運行区域

南区相模台7丁目・麻溝台8丁目周辺

※交通不便地域を中心におおむね1kmのエリア

停留所標識



停留所は運行区域に
34箇所あります

4 運行内容

- (1) 運行形態 事前予約型の乗合運行（予約受付先：070-1687-9926）
受付期間：利用予定日の1週間前から前日まで
受付時間：午後1時から午後7時まで
- (2) 運行日 月曜日・水曜日・金曜日（週3日） ※7月15日（祝日）は除く
※運行期間での最大運行日数は26日
- (3) 運行時間 午前10時から午後4時まで（1日あたり最大12便）
- (4) 使用車両 最大4名まで乗り合いが可能なタクシー車両 ※各便1台で運行
- (5) 運賃 1乗車 1人あたり 300円 ※未就学児は無料
- (6) 運行事業者 双葉交通（株）、ケイエム交通（株）、（株）ワイキャブ

5 その他

実証運行は、移動手段の確保等に関する連携協定を締結している（一社）神奈川県タクシー協会相模支部相模原地区会と連携して実施します。

ご利用方法

1 乗りたい便を確認する。

パンフレットの内面で<停留所>と<時刻表>を確認して、どの便に乗るか、確認しましょう。

2 電話する。

予約受付先 (☎ 070-1687-9926)

※受付期間：利用する日の1週間前から**前日まで**
※受付時間：午後1時～午後7時まで
※キャンセルは運行時間2時間前までにご連絡ください。

3 予約する。

予約例



- ① [6月5日] に利用したいです。
- ② [A-1] から [2便] に乗って [C-1] で降ります。
- ③利用人数は [おとな1人] です。
- ④氏名は [〇〇 〇〇] です。
- ⑤連絡先は [090-****-****] です。

※帰りも利用する場合には、一緒に予約できますので、忘れずにご予約ください。

4 停留所で待つ。



この標識が目印です

必ず出発予定時刻までに停留所にお越しください。

5 乗車する。

- ・「実証実験中」と表示されたタクシーが来たら乗車してください。
- ・運賃は前払いです。乗車時にお支払いください。
- ・お支払いは現金のみです。おつりのないようご協力をお願いします。

<お問合せ先> 相模原市 交通政策課 ☎042-769-8249

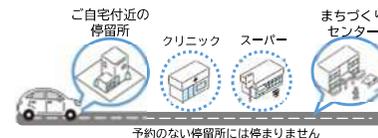
実証
運行

相模台地区乗合タクシー

乗合タクシーとは？

停留所と時刻表（ダイヤ）が決まっています、予約があった便だけ運行します。

- ・運行区域内に設置した停留所でしか乗り降りできません。
- ・事前予約制で、予約があった停留所だけを最短ルートで運行します。
- ・最大で4名まで乗り合うことができます。
- ・どなたでも（1人でも）ご利用できます。



運行案内

運行期間	令和6年5月27日から7月26日まで ※7月15日（祝日）は運休します。
運行日	月曜日・水曜日・金曜日（週3日）
運行時間	午前10時から午後4時まで ※詳しくは、内面の時刻表をご確認ください。
運賃	1乗車 1人 300円（前払い・現金のみ） ※未就学児は無料。保護者同伴必須です。 ※領収書は発行できません。あらかじめご了承ください。

ご利用方法は裏面をご覧ください

ご利用上の注意事項

- ・予約した便の出発予定時刻を過ぎた場合、乗車待ちをせず出発します。乗り遅れないよう、**出発予定時刻までに停留所にお越しください。**
- ・予約状況等により乗合タクシーの到着が遅れる場合があります。
- ・予約状況等に応じて、降車の順番を変更する場合があります。
- ・待合時には、周囲の通行等の邪魔にならないようご配慮ください。
- ・車両の直前直後の横断など危ない道路横断はおやめください。
- ・運行期間終了後、市コールセンターから**アンケート調査のお電話をする**場合がありますので、ご協力をお願いします。

運行区域図

●…乗合タクシー停留所

至：県道52号(麻溝台入口)

至：県道52号(西大沼4丁目)

< 停留所 >

停留所一覽		停留所標識の設置場所
A-1	若草公園	南側入口 付近
A-2	分議集会所	道路沿い 掲示板
A-3	相模野自治会館	会館前 掲示板
A-4	相模台第二住宅管理事務所	道路沿い フェンス
A-5	(有)中原工務店※	道路沿い 掲示板
A-6	北村ファミリークリニック、かもめ薬局	かもめ薬局 正面
B-1	双葉自治会館	会館入口 付近
B-2	0-7・S-17相模原麻溝台店	店舗裏 フェンス
B-3	マンションヤジマ	南側 ごみ集積所
B-4	麻溝台公園	入口 付近
B-5	トワーズ麻溝台店	駐車場東側入口 付近
B-6	水道みち①(旧 五味海苔付近)	自販機横 車止め(Ⓐ)
B-7	水道みち②(駒キャンテック付近)	緑道内 車止め(Ⓐ)
B-8	豊原自治会館	会館入口 正面
C-1	市民健康文化センター	正面入口 駐車場
C-2	旧 溝上ちびっこ広場	北側 ごみ集積所
C-3	日輪工業(株) 付近	北側道路沿い 掲示板
C-4	溝上自治会館	会館入口 正面
D-1	さがみ緑風園※	バス停側入口 フェンス
D-2	麻溝台中学校	北側体育館前 フェンス
D-3	麻溝台メディカルプラザ	駐車場南側 フェンス
D-4	田中養鶏場	東側 住宅駐車場 付近
D-5	ホソヤファーム	南側 ごみ集積所 付近
D-6	さがみひかり幼稚園	北側 フェンス
D-7	麻溝台自治会館	北側 ネット
D-8	南消防麻溝台分署	敷地内 フェンス
E-1	小川エッグス Sweeteggs	南側 駐輪場付近
E-2	クリエイティブ相模原麻溝台店	店舗裏手 フェンス
E-3	ユーコープ麻溝店	駐輪場付近 店舗壁面
E-4	水道みち③(双葉郵便局 付近)	郵便局裏手 緑道注意看板
F-1	国立相模原病院	駐車場(第2外来治療棟前)
F-2	相模台まちづくりセンター前バス停※	バス停付近 横断防止柵
F-3	相模台まちづくりセンター	裏口 駐車場
F-4	スーパー三和相模台店	駐車場(納品口付近)

< 時刻表(予定時刻) >

エリア	A	B	C	D	E	F
1便	10:00	10:05	10:10	10:15	10:20	10:25
2便	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55
3便	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25
4便	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55
5便	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25
6便	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55
7便	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25
8便	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55
9便	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25
10便	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55
11便	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25
12便	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55

< 運行イメージ >



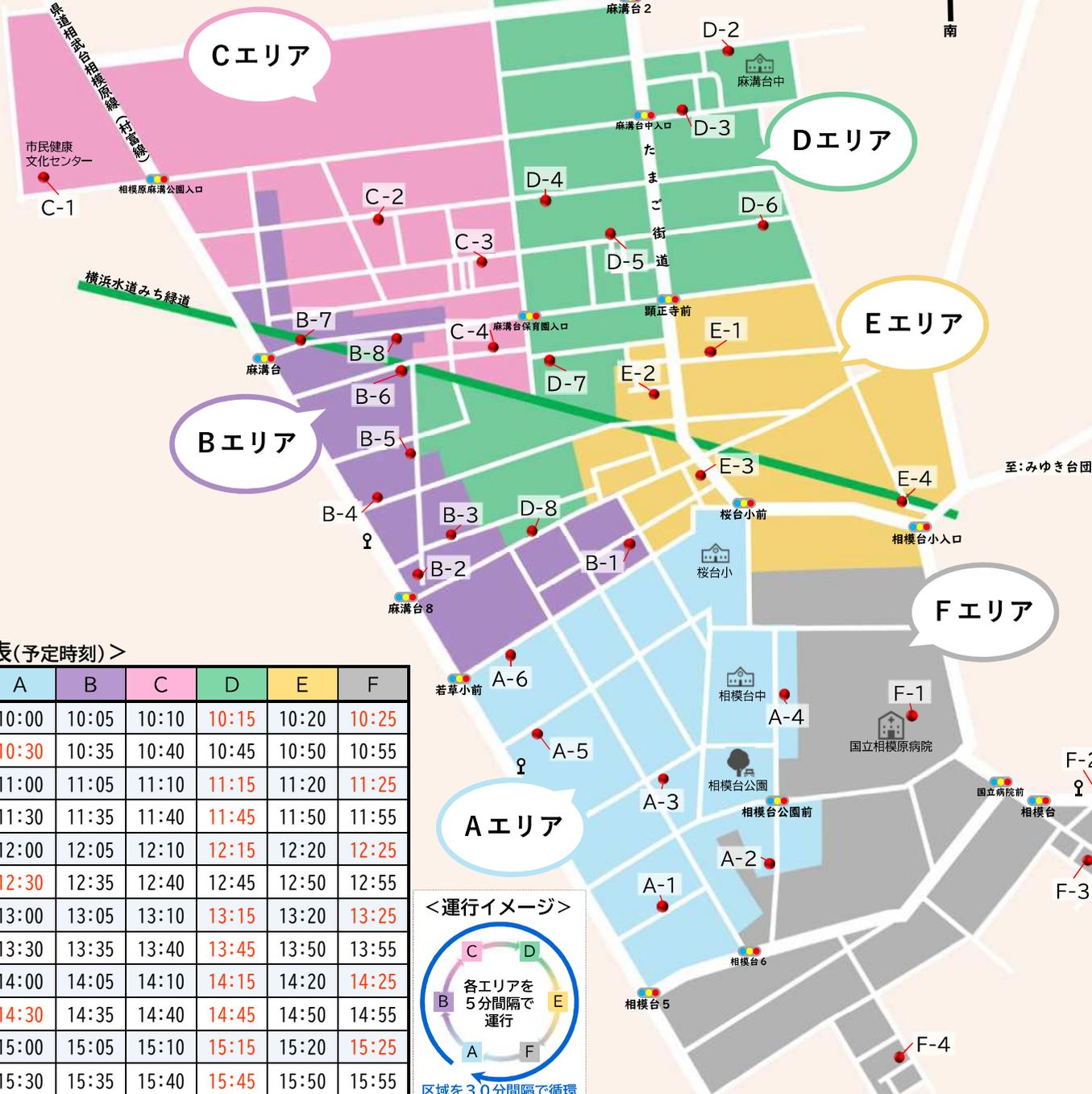
※赤字は路線バスへの乗り継ぎが可能な時刻(10分以内に路線バス到着見込み)

※は路線バスへの乗り継ぎが可能な停留所

A-5 → 若草小学校前バス停(相武台前駅)

D-1 → さがみ緑風園前バス停(北里大学病院・北里大学)

F-2 → 相模台まちづくりセンター前バス停(小田急相模原駅)



よくある質問

発行月：令和6年5月

1 事前に利用登録は必要ですか？

必要ございません。どなたでもご予約いただけます。

2 乗り合いの場合、乗り降りの順番は決まっていますか？

原則として、A→B→C→D→E→Fの順番に運行しますが、予約のあった停留所の位置関係によっては、順番が前後する場合があります。

3 予約は一度に何名までできますか？

乗車定員が4名のため、予約に空きがあれば4名までの予約が可能です。予約時点で乗車定員を超える場合は、別の便をご案内することがあります。

4 帰りの時間が分からない場合の予約方法は？

当日予約はできませんので、あらかじめ余裕をもった時刻（便）のご予約をお願いします。

5 予約後に目的地や時間を変更したい場合は？

前日までに変更のご連絡をお願いします。当日変更はできません。

6 予約のキャンセル料は発生しますか？

キャンセル料は発生しません。キャンセルする場合は利用する便の2時間前までにお電話ください。

キャンセルを複数回された方は、その後の予約をお断りする場合があります。

7 運転手に予約を頼むことはできますか？

運転手は予約を受け付けておりません。必ずお電話でご予約ください。

8 予約をしていない利用者と一緒に乗車できますか？

予約されていない方はご利用できません。必ず利用される人数分を予約してください。

9 予約した時刻に遅れた場合、どのくらい待ってもらえますか？

他に予約されている方のご迷惑になる恐れがありますので、停留所にご不在だった場合は、待たずに出発します。

10 どの停留所から乗っても料金は、同じですか？

どこから乗っても、どこで降りても、料金は一律300円です。なお、未就学児は無料です。

11 回数券や割引制度はありますか？

ありません。

12 タクシー券は利用できますか？

できません。運賃のお支払いは現金のみです。

13 介助が必要な人も利用できますか？

介助者が同乗される場合は、ご利用いただけます。
その場合は、ご本人と介助者のお二人のご予約と運賃が必要です。

14 車いすやベビーカーを持ち込むことはできますか？

一般的なタクシー車両ですので、車いすやベビーカーを使用したまま乗車することはできません。
折りたたんで収納できるものであれば、持ち込むことができます。

15 なぜ乗合タクシーを運行するのですか？

相模台地区の交通不便地域を解消するために、どのような交通手段が適切かを実証実験を通じて検討するためです。

16 小田急相模原駅や北里大学病院には行けないのですか？

路線バスと競合すると、バスの減便に繋がる恐れがあるため、駅などには行けません。

17 運賃300円はどうやって決めましたか？

一回の乗車につき、バスの初乗り料金（210円）とタクシーの初乗り料金（500円）の間で設定しています。

18 実証実験後はどうなりますか？

利用された方にヒアリングなどを実施させていただき、実証実験の検証を行います。検証の結果を踏まえて、今後の対応を検討してまいります。

令和6年度 まちづくり会議日程表【委員用】

日付	時間	会場	会議	主な内容
令和6年 4月18日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第1回 全体会議	・懇談会のテーマに基づく検討(グループ討議)
令和6年 7月18日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第2回 全体会議	・懇談会のテーマに基づく検討(全体討議①) ・懇談会の役割の確認 など
令和6年 9月19日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第3回 全体会議	・懇談会のテーマに基づく検討(全体討議②)
★ 令和6年11月5日(火) 又は7日(木) 又は12日(火)	18時～	大野中公民館 大会議室	大野中地区まちづく りを考える懇談会	懇談会開催
令和6年 12月17日(火)	19時～	大野中公民館 大会議室	第4回 全体会議	・懇談会振り返り ・次年度懇談会のテーマ検討① など
令和7年 2月6日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第5回 全体会議	・次年度懇談会のテーマ検討② など

※変更がある場合は、随時ご連絡いたします。

熱中症特別警戒アラート等の入手方法

1 熱中症警戒アラート等のメール配信サービス

環境省が発表する熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートを、メールで配信するサービスです。受信したい発表区域を選択して、いくつでも登録できます。

1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、また1日1回、全国いずれかの都道府県で熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールでお知らせします。

<URL>

<https://plus.sugumail.com/usr/env/home>

<二次元コード>



2 さがみはらメールマガジン「防災」

市内の気象情報、地震情報、避難指示等の災害に関する重要な情報のほか、ひばり放送でお知らせした情報等を随時配信します。

「ひばり放送」及び「さがみはら保健所メール」に登録いただくことで、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、情報が入手できます。以下の二次元コードから空メールを送信し、返信されたメールから登録をお願いします。

原則、市域全体に配信しますが、地域限定の情報がある場合、登録された地区へ配信する場合がありますので、情報配信を希望する地区を選択してください。

<URL>

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/koho/1026879/1006334/1006336.html>

<二次元コード>



新規登録用



内容変更用



配信停止用

3 市ホームページ「熱中症にご注意ください！」

市ホームページでは、熱中症対策についてお知らせする他、熱中症特別警戒アラート等に関する情報を発信します。

<URL>

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026632/1023520.html>

<二次元コード>

